

学校法人鈴鹿享栄学園教職員資格等取得表彰制度規程

平成26年11月1日
制 定

(目的)

第1条 この規程は、学校法人鈴鹿享栄学園（以下「学園」という。）の教職員の資格等の取得を動機付け、教職員の資質を一層高めるために設ける資格等取得表彰制度（以下「表彰制度」という。）に関する必要な事項を定めることを目的とする。

(支給対象者)

第2条 表彰制度の表彰金支給対象者は、次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 学園に在職する教職員（学校法人鈴鹿享栄学園専任職員就業規則第2条第1項に規定する職員）
- (2) その他理事長が認めた者

(資格等の種別及び表彰金の支給額)

第3条 本制度の表彰金の支給対象となる資格等の種類は、別表1に定める。

- 2 前項の資格取得者に支給する表彰金額は、資格等の重要度及び難易度に応じて、別表1に定める。
- 3 同一種の資格については、既に取得する資格の上位資格を対象とする。
- 4 下位資格を取得する者が、上位資格を取得した場合は、これを表彰金の支給対象者とする。

(申請手続)

第4条 第2条第1号の支給対象者の条件を満たした者が、前条に定めた資格等に合格し、表彰金の支給を申請する場合は、必要書類を常任理事会に提出しなければならない。ただし、表彰金の申請者が第2条の条件を満たす者であっても、申請しようとする資格等が次のいずれかに該当する場合は、当該申請を行うことができない。

- (1) 学園に採用又は入学するまでに取得した資格等
- (2) 対象とする資格試験の合格発表日から起算して原則1年を超えた資格等
- (3) すでに、本制度に表彰金の申請を行い、表彰金の支給を受けた資格等
- (4) 資格等の取得、合格が新規ではなく、更新である場合

2 申請者は、次に定める期間中に申請を行わなければならない。

- (1) 毎年1月15日から2月15日までの期間

ただし、申請期間中に合格通知書等確認資料が届かない場合に限り、翌年度申請できるものとする。

3 申請者は、前条で指定された申請期間中に次の書類を提出しなければならない。

- (1) 資格等取得表彰制度表彰金支給申請書（別紙1）

- (2) 資格等の合格証明書等の原本1部（コピーとの照合にのみ使用。原本の返却が不要な場合を除き、本人に返却）
 - (3) 資格等の合格証明書等のコピー1部（A3サイズを超える場合は、縮小コピー可。ただし、原本が返却不要の場合は提出しなくてよい。）
- 4 申請方法及び受理の方法は、次のとおりとする。
- ア 申請者は、前項で定めた必要書類を添えて、所属長に提出する。
 - イ 所属長は、教職員から本制度への申請があった場合、必要書類を確認し、資格等の合格証明書等の原本と提出されたコピーとを照合した上で、「資格等取得表彰制度表彰金支給申請書」（様式1）に押印し、これを受理する。
 - ウ 所属長は、資格等の合格証明書等の原本を責任を持って教職員に返却し、当該書類を除いた必要書類を稟議書に添えて、理事長の承認を得る。（ただし、原本が返却不要である場合は、原本も併せて提出する。）

（審査）

第5条 申請者による申請の可否の最終的な決定は、常任理事会の審議を経て行う。

（表彰の方法）

第6条 表彰は、賞状（様式第1号）及び資格に該当する表彰金を理事長から直接本人に手渡す。

（庶務）

第7条 本制度の庶務は、事務室が行う。

（規程の改廃）

第8条 この規程の改廃は、常任理事会の議を経て、理事長がこれを行う。

附 則

- 1 この規程は、平成26年11月1日から施行する。
- 2 移行措置として、平成26年10月31日以前に第2条及び第3条の条件を満たす資格を取得し、現在有効な資格を所持する場合は、平成27年1月31日までの申請に限り、これを適用する。

附 則

この規程は、平成28年1月14日から施行する。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

別表1（第3条関係）

教職員表彰金一覧

※支給対象となる資格等の種類のみ掲載

分野	取得資格級等	各級等の目安
英語	実用英語技能検定1級	大学上級程度
	実用英語技能検定準1級	大学中級程度
	TOEIC（リスニング/リーディング） 930点以上	英検1級程度
	TOEIC（リスニング/リーディング） 730点以上	英検準1級程度
	TOEIC（スピーキング/ライティング）310 点以上	英検準1級程度
	TOEFL iBT100点以上	英検1級程度
	TOEFL iBT 80点以上	英検準1級程度
	CEFR C1以上 CEFR B2	英検1級程度 英検準1級程度
数学	実用数学技能検定1級	大学程度
	実用数学技能検定準1級	高校3年程度
漢字	日本漢字能力検定1級	大学程度（常用漢字を含む6,000字）
	日本漢字能力検定準1級	大学程度（常用漢字を含む3,000字）
情報関係	応用情報技術者	高度IT人材となるために必要な応用的知識・ 技能をもち、高度IT人材としての方向性を確 立した者
	基本情報技術者	「情報処理の促進に関する法律」に基づき経 済産業省が、情報処理技術者としての「知識・ 技能」が一定以上の水準であることを認定し ている国家試験です。
	ITパスポート	職業人が共通に備えておくべき情報技術に関 する基礎的な知識
	MOS エキスパートレベル （ワード、エクセル、パワーポイント、ア クセス、アウトLOOKのいずれか）	
	ホームページ作成検定1級	ホームページの作成ができる。
	社会保険労務士	社会保険労務士は企業の人事、労務管理や労 働・社会保険に関して、労働基準監督署など の諸監督署に関係書類を作成・提出等を行う。
その他	行政書士	他人の依頼を受けて、官公署に提出する書類 などを作成する人または資格。
	宅地建物取引主任者	宅地建物取引業に関する実用的な知識を有す るかどうかを判定
	日本商工会議所簿記検定1級	税理士試験の受験資格が与えられます。
	日本商工会議所簿記検定2級	中堅企業簿記（損益分岐点分かる）
	日本商工会議所簿記検定3級	初歩的な企業簿記が分かる。
	国内旅行業務取扱管理者	旅行者に対して旅行の取引に関する条件（取 引条件）の説明等ができる。

別紙1（第4条第3項関係）

<教職員用>

教職員資格等取得表彰制度表彰金支給申請書

平成 年 月 日

学校法人鈴鹿享栄学園

理事長 様

申請者 職 名：

名 前：

下記のとおり、学校法人鈴鹿享栄学園教職員資格等取得表彰制度を必要書類を添えて申請します。

記

1. 申請内容

資 格 名	
資 格 取 得 日	
資格（免許）証番号	

2. 必要書類

- 資格等の合格証明書等のコピー（所属長による原本確認済みのもの）
- 資格等取得表彰履歴表（事務室にて添付）

以上

校長	事務長	事務（総務）主任	事務担当

表彰状

○○○○学校

○○ ○○

あなたは教育研究業務に加え日々資質
向上に努め所定の資格試験に合格され
ました よってその努力を称えここに
表彰いたします

○○○○○○○○

平成 年 月 日

学校法人鈴鹿享栄学園

理事長 ○○ ○○